街づくり

市川駅南地域の活性化

仮庁舎設置と大洲橋計画で実現を
有力な選択肢として検討する

越川雅史議員（無所属の会）

市川駅南地域に賑わいを創出するには、仮庁舎、合同庁舎、（仮称）大洲橋の3点セットで盛り上げるべきと考える。まず仮庁舎を置き、その後は合同庁舎として活用すると共に、大洲橋計画が実現すれば江戸川区からも人を呼び込めると思うが、市はどう考えるか。

答　市川駅南地域の重要性は認識しており、様々な施策を展開してきたが、賑わいの創出には至っていない。当地域は市の中央帯にあり利便性も高いため、仮庁舎候補地として検討したい。（仮称）大洲橋の架橋計画はこの地域の活性化に資するものであり、引き続き関係機関と協議を続けていく。

いちかわ若者サポートステーション

環境

二俣官舎の廃止

跡地を市で購入・活用する考えは
適正な土地利用に向け検討協議する

松永修巳議員（緑風会）

国家公務員の市川宿舎二俣官舎が廃止されることとなったが、国から市に対して事前協議等はあったのか。また、廃止後の跡地は、全体の一部分でも市が購入して、多目的運動広場や防災拠点として活用すべきと考えるが、市の考えはどうか。

答　市は平成24年5月に国の千葉財務事務所と協議し、以後29年3月予定の土地売却まで定期的に連絡をとっていく。跡地利用については、今の厳しい財政状況から購入は困難だが、適正な土地利用を図る観点から、都市計画制度の活用や今後の社会動向等も見据え、庁内での検討及び国等との協議を行いたいと考えている。

須和田公園の改修工事

工期を短縮して早期に市民に開放を
利用の少ない冬期に集中して行う

かいづ　勉議員（自由民主党）

須和田公園の改修については、前回の質問では3カ年の計画で、平成24年1月から3月までに第1期工事が完了するとのことであった。多くの市民が利用することから、可能な限り工期を短縮し、地域住民に早期に開放すべきである。市の考えはどうか。また、改修工事につき、近隣住民にはどのような説明をしたのか。

答　須和田公園の改修工事は、市民の利用に支障がないよう、利用者の少ない冬期に集中して行っている。また、工事については周辺自治会や学校にも、市民の利用に配慮した計画に基づき、整備を行う旨の説明を行い、理解を図っている。

生物多様性地域戦略

策定による効果は
潤いある環境を次世代に引き継ぐ

金子貞作議員（日本共産党）

生物多様性基本法の制定に伴い、本市でも環境審議会で生物多様性地域戦略の策定に向け議論されていると聞く。自然の保全再生は有意義な活動だと考えるが、市は、生物多様性地域戦略の策定によってどのような効果を期待しているのか。

答　本市では、大町公園等、地域に残された自然が街の魅力になっているが、自然環境間のつながりや、人と自然との関わりが薄くなっている。市としては、地域戦略を策定し、自然環境を保全再生すること等により人と自然との共生が図られると考えており、潤いのある環境を次世代に引き継ぐ効果を期待している。

消防

消防団の無線機整備

相互交信可能無線を配備する考えは
平成25年度に27機整備

鈴木啓一議員（ボランティア）

大災害発生時、消防団は、地域に密着した活動を行うことでその力を発揮するが、危険が迫る災害時に活動するためには、正確な情報を随時確保することが重要である。そこで、消防団においても相互交信可能なデジタル無線機の配備が必要である。市はどう考えるか。

答　市としても、消防団の円滑な活動のためには相互交信可能なデジタル無線機の配備が必要と考えており、平成25年度に4方面の副団長と23個分団の車両に1機ずつ、合計27機を配備する計画である。消防団が情報を共有し、各地域で災害に適切に対応できるよう、早期に整備を進めていく。

経済

若年シングル女性

自立支援へ向け市の取り組みは
国・県の相談機関と連携図る

秋本のり子議員（社民・市民）

若者の不就労が社会問題となり、国等も就労支援事業を始めている。焦点は主に男性だが、家事手伝いという立場で問題視されない、若い未婚女性も多い。国は第3次男女共同参画基本計画で、貧困等生活上の困難に直面する若者を支援するとの方針を示しているが、女性の自立支援に対する市の取り組みはどうか。

答　厚生労働省の委託事業として、県は行徳地域にいちかわ若者サポートステーションを設置している。市としては、男女共同参画センターに相談に来た就労に悩みを持つ女性に、同ステーションの取り組みを紹介する等、連携を図っていく。

中小企業の金融支援

円滑化法の期限到来　市はどう対応
借り換え制度復活等で支援する

高坂　進議員（日本共産党）

中小企業にとって厳しい経営状況が続く中、資金繰りを支援してきた中小企業金融円滑化法の最終延長が、平成25年3月末日に期限を迎える。この制度の市内事業者の利用状況はどうか。また、期限到来による影響と、今後の市の対応についてはどう考えているか。

答　市内事業者の制度利用に関する正確な実態の把握は困難である。また、法の期限到来後も、市内金融機関の融資方針に変更はなく、影響は少ないものと考えているが、市としては、借り換え制度の復活や融資を受けやすい環境の整備に努める他、利子補給制度の継続で中小企業を支援していく。

福祉

介護保険を利用した福祉用具購入

委任受領方式にできないか
関係者の意見や意向踏まえ検討

浅野さち議員（公明党）

介護保険の利用に当たり、本市では福祉用具を購入する際、利用者が一度費用全額を支払い、市に申請して保険給付分を受け取る償還払い方式としている。当初から支払額を利用者負担である1割のみとする委任受領方式を導入できないか。

答　福祉用具購入における委任受領方式の導入については、利用者の購入検討が安易になること等で、利用者の自立支援という目的に必ずしも合わない用具が提供されるおそれもある。利用者の状況を把握しているケアマネージャーの意見を参考に、市内の指定特定福祉用具販売事業所の意向も踏まえて検討していきたい。

サービス付き高齢者向け住宅

国・県が整備進める　本市の課題は
住所地特例なく介護保険財政に影響

大場　諭議員（公明党）

地域包括ケアの考え方に基づき国と県が進めているサービス付き高齢者向け住宅の整備に関して、本市の現状と課題は何か。また、在宅での介護においては、医療との連携が重要と考える。市の取り組みを問う。

答　本市でもサービス付き高齢者向け住宅の建設が進むと予想しているが、入居前の市区町村を保険者とする住所地特例が原則として適用されず、市の介護保険財政への影響が大きいことが課題である。住所地特例の適用を国に要望していく。また、医療と介護の連携については、多職種の協働による在宅医療・介護の支援体制の構築を目指している。